

広島市告示（佐伯区）第53号

令和8年6月4日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和60年広島市条例第98号)

第10条第2項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和8年5月26日に

広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第12条の規定により

告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260526701001	自転車	佐伯_規制区域	2026/5/26	F23471012	広島え028660	スポーツ	紫
2	260526701003	自転車	佐伯_規制区域	2026/5/26	F25106909	広島え095423	スポーツ	白
3	260526701005	自転車	佐伯_規制区域	2026/5/26	STTCF32200	広島う681710	普通	青
4	260526701006	自転車	佐伯_規制区域	2026/5/26	4YF2346		電動	茶
5	260526701007	自転車	佐伯_規制区域	2026/5/26	K8HK41785		スポーツ	水色
6	260526701008	自転車	佐伯_規制区域	2026/5/26	G190907386	広島B075284	スポーツ	白